

令和5年度 総務部の重点課題

部長名 七座 武史

<全体方針>

コロナ禍や円安、物価高騰など厳しい社会・経済状況が見込まれる中、総合計画を着実に推進していくよう、市税や税外債権などの財源確保と予算の効果的配分に最大限の工夫と努力を傾注するとともに、行政事務のデジタル化や施設管理の効率化、カーボンニュートラルの推進を図っていく。

また、市民総合センターにおいては、総合窓口として地域の特性に適ったニーズにきめ細やかに対応し住民サービスの向上に努めるほか、「多様性を認め合うまち」の実現に向けて、様々な人権問題に粘り強く取り組む。

コンプライアンスや府内ガバナンスの向上など、監査を通して本市行政事務の信頼性確保に努める。

<課ごとの指導方針>

庶務課

適正な公文書の保管・保存を全序的に推進するとともに、公文書館設置に向けた整備を進める。また、電子決裁に対応した文書管理システムや公共施設の包括管理業務について、令和6年度の導入に向けた準備に取り組む。あわせて、カーボンニュートラルの推進の取組を拡充するほか、引き続き入札制度等の見直しや市有財産の有効活用に取り組む。

選挙管理委員会

適正な選挙事務を遂行するとともに、有権者の政治や投票意識の向上を図るため、若年層を対象とした主権者教育など効果的な選挙啓発に取り組む。

財政課

投資的経費や公債費等の増加を見据え、財源確保や基金の有効活用を図り持続可能な財政運営を堅持する。また、税外債権の徴収・管理の強化を図るとともに、市民の利便性の向上に向けた納付環境の改善に取り組む。

税務課

安定的に市税収入を確保するため、課税客体の正確な把握による適正賦課と納付環境の更なる整備を推進するとともに、生活再建の視点を踏まえた納税相談や完結する滞納整理を図り、納税者から信頼される公平公正な税務を推進する。

人権課

あらゆる人の人権を尊重し、多様性を互いに認め合う「人権尊重のまち」の実現の為、様々な人権課題の解消に向けた取組を推進する。また、第4次男女共同参画プランに基づき、社会のあらゆる分野で個性と能力を十分に發揮できる男女共同参画社会の実現に向け事業を展開する。

綾歌市民総合センター

多種多様な市民ニーズを的確に把握し、地域に密着した身近な総合窓口として行政サービスの更なる向上に取り組む。また、窓口での各種証明書などの支払い方法の

一つとして、キャッシュレス決済を導入し、市民に対して DX を意識したサービスを提供していく。

飯山市民総合センター

市民が安心して訪れやすい総合窓口を目指し、多様な市民ニーズに応えられるよう更なる行政サービスの向上を図るとともに、市民総合センター改修事業を計画的に進め安心安全な施設整備に努める。また、窓口での各種証明書等の手数料の支払いにキャッシュレス決済を導入し、DX 化による市民サービスの向上や業務の効率化を図る。

監査委員事務局

行財政事務全般について違法・不当はないか、市民の視点に立って経済性、有効性及び効率性の観点から監査する。

令和5年度 各課の重点的取組					最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた具体的方策	成果目標	総合計画	評価 (進捗結果)	所見
庶務課	★公文書管理条例の周知と公文書館（仮）設置に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ●条例に基づく公文書の保管や移動、歴史公文書等の選定基準などの研修会を実施し、職員に周知を図る。 ●公文書館（仮）の設置に向けた整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公文書管理条例にのっとった公文書の保存、管理を実施する。 ○基本方針に沿ったスケジュールを進める。（飯山市民総合センター2階及び西館） 	27-②-1, 2	C	<ul style="list-style-type: none"> ○5/9、職員に対し研修会を実施した。 ○歴史公文書管理室（飯山市民総合センター2階）及び西館の文書保存場所に、遮光カーテンを取り付け、保存環境を整えた。
（情報政策課）	★電子決裁及び新たな公文書管理システムの導入	<ul style="list-style-type: none"> ●プロポーザルを実施し、システム業者を決定の上、ハード及びソフトの導入準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和6年度からスムーズに電子決裁システム等が利用できるよう準備を終える。 	27-②-1	C	<ul style="list-style-type: none"> ○プロポーザルにより業者を選定後、契約を行い、導入作業を進め、ハード及びソフトの導入が完了した。今後は、令和6年7月からの本稼働を目指し、システム動作検証や職員向けの操作研修等を予定している。

	★公共施設等包括管理業務委託の導入に向けた取組	●プロポーザルを実施し、包括管理事業者を決定の上、他の公共施設所管課との調整など、事前準備を行う。	○令和 6 年度からの包括管理業務の開始に間に合うよう準備を終える。	31-①	C	○公共施設の所管課と調整を進めつつ、7 月に市内業者への説明会、9 月にはプロポーザルの公告を行い、10月末に受託候補者を決定した。その後、受託候補者と業務内容について協議を行い、仕様書を確定の上、契約を締結し、令和 6 年 4 月から業務開始することとなった。
	★市有財産の有効活用	●民間の意見も聞きながら、調査や情報交換を行い、最適な未利用地の活用や売却を検討し、利活用を進める。	○利活用による収入額を 1 億円とする。	30-②-2	C	○未利用地の売却を進めるため、旧上分団地 6 区画の入札を 9 月に実施したが、参加申込者がなかった。その後、先着順の申し込み受付を開始したが、売却には至らなかった。旧中央学校給食センター跡地の有効利用を検討するためサウンディング調査を 2 月に行ったが、参加者はいなかった。定期借地権で貸し付けていた土地の売買が成立したこともあり、令和 5 年度中の利活用は 196,988,457 円（売却：130,474,686 円、貸付：66,513,771 円）となった。

(生活環境課)	★カーボンニュートラルの推進 【重点プロジェクト】	<ul style="list-style-type: none"> ●公用車として使い勝手の良いEV車を検討し、入替えを行う。 ●電動バイクの充電スポットを設置する。 ●グリーン電力導入の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○EV車を5台導入する。 ○市庁舎で1か所設置する。 ○市庁舎・マルタスは、再生可能エネルギー100%の電力メニューとする。 ○既に環境配慮型入札により電力供給を受けている施設では、引き続き当該入札を行う。(社会情勢を注視しながら総合評価方式導入の可否を検討し、可能であれば導入す 	No.13	C	<p>○9月にEV車5台の賃貸借の入札を実施し、2月と3月に導入することができた。また、令和6年度に軽乗用2台、軽貨物3台を購入するための予算計上を行った。</p> <p>○充電スポットの候補地を検討し、令和6年4月1日から本庁舎1階案内所と綾歌市民総合センター、飯山市民総合センターにて設置することとした。</p> <p>○市庁舎・マルタスで使用する電気については四電との契約により再生可能エネルギー100%の電力メニューとした。来年度については再生可能エネルギー100%電気の供給を条件とした上で、従来他施設で実施してきた環境配慮型入札を12月下旬に実施し、業者を決定した</p> <p>○過去に環境配慮型入札により電力供給を受けていた23施設については、今年度に引き続き当該入札を12月下旬に実施し、業者を決定した。</p> <p>総合評価方式についてはR6年度実施の市庁舎・マルタスにおける</p>
---------	------------------------------	--	---	-------	---	---

		る。)			る入札からの導入を目指し、導入にあたり必要となる例規を改正した。	
	★入札・契約制度の改善と地元建設業者の健全な発展に向けた取組	<p>●入札制度の公平性・透明性を高めるとともに、公共調達の質の向上に向け、総合評価落札方式などの入札契約の改善を検討する。</p> <p>●地元建設業の魅力を高め、そこで働く労働者の確保につながるよう、関係各課と連携し、債務負担行為の活用などによる工期の平準化と、令和6年度からの完全週休2日に対応した工期設定に努める。</p>	<p>○国・県や他市の情報収集を行うとともに、事業者の意見や要望も聞きながら、随時、見直しを行う。</p> <p>○工期の平準化については、令和4年度に引き続き5年度も推進していくとともに、統一休業日については、令和4年度の月1回（第2土曜日）を5年度は月2回（第2、第4土曜日）に拡充する。</p>	- 15-①	C D	<p>○指名競争入札の見積期間の延長について設備業協会から要望を受けたことから、令和5年度は、平日10日間の設定を試行的に1日延長して平日11日とした。また、総合評価の実績基準緩和や工事関連業務委託に係る最低制限価格の設定など、令和6年度実施に向け制度の見直しを行った。</p> <p>○令和5年度は、昨年度に引き続き、国や県と同様に統一休業日を月2回に拡充した。また、令和6年度から労働基準法時間外労働規制の適用が開始されることを踏まえ、本市においても週休2日制度を導入することとした。</p>
選挙管理委員会	★主権者教育の推進【重点プロジェクト】	<p>●高校生などを対象とした出前講座のほか、模擬投票を実施する。</p> <p>●子供連れでの投票を呼びかけるとともに、投票所において一緒に来た子どもに対し、</p>	<p>○模擬投票3回以上</p> <p>○5年度実施予定の香川県議会議員選挙時で実施する。</p>	No.74		<p>○市内の高等学校に出前講座の案内文書を送付し、模擬投票を2回実施した。</p> <p>○香川県議会議員選挙時にぬりえうちわを配布した。</p> <p>○市内全ての保育所・幼稚園・こ</p>

		<p>選挙啓発グッズを配布する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●近隣の大学等に対し、丸亀市在住の学生を対象とした投票立会人の募集を行う旨、周知を行う。 ●教育委員会と連携し、小中学生に、選挙について考えるきっかけとなる明るい選挙啓発ポスター展への作品募集を促す。 	<p>○県内の大学等 2 カ所以上で周知を行う。</p> <p>○作品応募 100 名以上</p>			<p>ども園にぬりえうちわを配布した。</p> <p>○県内の大学 3 か所に加え、四国職業能力開発大学校にも周知した</p> <p>○応募作品 87 名で目標に少し達しなかった</p>
	★選挙の周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●コミバスフリーキャンペーンを引き続き実施する。 ●公式ツイッターを活用し、選挙の情報や啓発イベントを発信する。 	<p>○1 日平均利用者数を R4 年度実績より増やす。</p> <p>○フォロワー数を 50 とする。</p>	—	B	<p>○1 日平均利用者数 R4 参議:112 人、知事 : 107 人→R5 県議 : 183 人</p> <p>○年度末現在フォロワー数は 82</p>
財政課	★持続可能な財政運営の推進 【重点プロジェクト】	<ul style="list-style-type: none"> ●前年度決算や当該年度の歳入歳出状況を基に、中期財政フレームを改訂することで予算編成への反映を図るとともに、財源の研究を行う。 	<p>○財政硬直化の抑制 93.3%以内での推移</p>	No.77	C	<p>令和 4 年度決算における経常収支比率は 93.4% となった。9 月に中期財政フレームの改訂を行い、市議会に説明のうえ、市HPに公開した。フレームで想定する財政状況も踏まえ、令和 6 年度予算編成を行った。</p>
	★基金の効果的活用と残高確保 【重点プロジェクト】	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の長寿命化工事や改築など投資的経費の増大や高止まりする公債費に対し、計画的・効果的な基金の活用を 	<p>○大手町地区公共施設再編整備基金の新市民会館等への活用</p> <p>○史跡等整備基金の丸亀</p>	No.76	C	<p>○大手町地区公共施設再編整備基金を活用し、新市民会館や消防訓練塔などの整備を進めた。</p> <p>○モーターボート収益基金を活</p>

		図るとともに、留保に努める。 城石垣修復等への活用 ○モーター ボート競走収益基金の公債費・投資的経費への活用 ○合併振興基金の有効活用 ○次世代育成基金の有効活用			用し、公債費や老朽施設改修などの投資的経費の増加に対応する。 ○次代を担う子どもたちをまち全体で育むため、次世代育成基金を活用して学校給食費の無償化を開始したほか、令和6年度から開始する人づくり石垣プロジェクトにも活用していく。
(債権主管課)	★税外債権の適正管理	●強制徴収公債権の滞納処分及び私債権等の裁判所を通じた回収の推進 ●時効期間を経過した私債権の少額債権対策	○滞納処分や裁判所を通じた債権回収について対象債権を拡大 ○時効期間の経過や、裁判所を通じた強制徴収費用に満たない債権等は私債権の管理に関する条例に基づく対応を実施	30-②-2	C ○債権管理アドバイザーを交え各課の管理状況をヒアリングするとともに、担当者向けの研修会を実施した。 ○強制徴収公債権については、財産調査を行い、預貯金や給与等の差押による回収を進めている。自力執行権のない債権については、分納制約による履行を進めとともに、支払が滞っている滞納者に対しては裁判所を通じて支払督促にも取り組んだ。 ○時効期間の経過や破産による免責となった債務者等の債権については、条例に基づき債権管理の適正化を図った。
	★使用料・手数料に係るキャッシュレス決済導入	●各債権主管課と連携してキャッシュレス決済導入を検	○市民総合センターの証明手数料の支払いにキャ	31-③-1	C ○綾歌・飯山料市民総合センターの戸籍や税等の照明手数料につ

	の検討	討し、納入義務者の利便性の向上を図る。	ツシユレス決済導入 ○指定管理施設へのキャッシュレス決済導入の検討			いてキャッシュレス決済の運用を開始した。 ○指定管理期間の更新に合わせキャッシュレス決済導入の検討を行う。
税務課 (秘書政策課) (情報政策課)	★納税者の個別事情に対応した納税相談や滞納処分による市税徴収率の更なる向上	●コロナ禍など納税者の個別事情を考慮した納税相談を推進し、滞納解消に繋げる ●財産調査による差押えや執行停止を実施し、完結する滞納整理を推進	○現年徴収率目標 一般市税 : 99.3% 国保税 : 94.0% ○財産調査による差押え 目標件数 : 100 件	30-②-1	C	○現年徴収率(2月末現在) 一般市税 : 88.04% 国保税 : 83.66% 前年同月の徴収率と比べ、それぞれ 0.48%減、0.13%減。一般市税の減は、今年度から始まったQRコードによる納付で、月末納付分が翌月収納になること、2月分の調定が前年に比べ大幅に増加した税目の収納が翌月となるための一時的な減少。 ○財産調査による差押え(2月末現在) : 92 件
	★納税者の利便性向上	●キャッシュレス決済導入による納付環境の整備	○個人市県民税、国民健康保険税の普通徴収分について、地方税統一QRコードの導入に向けた事前準備作業の完了	30-②-1	C	○地方税統一 QR コードを記載した納付書様式の修正は完了し、金融機関での読み取りテストも完了。
	★自治体情報システムの標準化・共通化	●令和8年1月からの標準システム導入に向けた準備作業を行う	○秘書政策課、情報政策課、情報センターとも連携を取りながら、標準仕	—	C	○標準仕様と現行事務との比較は完了し、中讃広域構成他団体の調査結果との擦り合わせもでき

			様と現行システムとの比較分析結果の検討			ている。
人権課 (全庁)	★インターネットによる人権侵害施策の推進 【重点プロジェクト】	●インターネットによる人権侵害への正しい理解と促進のため関係団体、関係部署と連携し、啓発活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○広報、市のHPに啓発記事を掲載。 ○インターネット差別事象の書き込みへの対応として、監視及び削除依頼等を香川県や他市町と連携し実施。 ○機関紙「はぐくみ」に啓発記事を掲載。 ○小学生・中学生・高校生への啓発チラシの配布 ○パネル展示 年2回 	No. 63	C	<ul style="list-style-type: none"> ○2月号広報、市のHPに啓発記事を掲載。 ○インターネット差別事象の書き込みへの対応として、監視及び削除依頼等を香川県や他市町と連携し実施。 ○機関紙「はぐくみ」に啓発記事を掲載(12月)。 ○小学生・中学生・高校生への啓発チラシの配布(12月)。 ○パネル展示を庁舎ロビーにて7/10~21、1/30~2/9に実施。
	★障がい者の人権についての正しい理解と認識の促進 【重点プロジェクト】	●参加体験型の学習を実施するとともに、HP、FB等でその事業の周知を行い、障がい者の人権について広く啓発する。	<ul style="list-style-type: none"> ○「障がいの理解・啓発学習」を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・パラアスリート訪問授業 年1回 ・ボッチャ体験教室 年2回 ・盲導犬出張講座 年2回 ○機関紙「はぐくみ」に啓発記事を掲載。 ○広報、市のHP、FBに啓発記事を掲載。 	No. 64	C	<ul style="list-style-type: none"> ○「障がいの理解・啓発学習」を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・パラアスリート訪問授業を実施(10/2 1校40人) ・ボッチャ体験教室を実施(9/26 1校92人) ・盲導犬出張講座を実施(10/5 2校77人) ○機関紙「はぐくみ」に啓発記事を掲載(12月)。 ○1月号広報、市のHP、FBに啓発記事を掲載。

	<p>★性的少数者の人権についての正しい理解と認識の促進 【重点プロジェクト】</p> <p>●性的少数者への正しい理解の促進を図るとともに、パートナーシップ制度について市職員、市民や企業への周知・啓発に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○広報、市のHP、FBに啓発記事を掲載 ○各学校や企業等を対象とした意見交換や研修会の実施 年5回 ○相談窓口の受付を常設 ○市民・市職員へのパートナーシップ制度周知等の研修会 年1回 ○性の多様性に関する講演会 年1回 ○パネル展示 2回 	No. 65	C	<ul style="list-style-type: none"> ○5月号広報、市のHP、FBに啓発記事を掲載。 ○各学校や企業等を対象とした意見交換(7/11 140人、2/6 204人)や研修会の実施。(9/5 28人、9/22 61人、10/12 33人、2/5 26人) ○相談窓口の受付を常設し、11/20に実施。 ○市民・市職員へのパートナーシップ制度周知等の研修会実施(6/27 85人) ○性の多様性に関する講演会実施(5/18 143人) ○パネル展示を庁舎ロビーにて6/26~7/7、1/16~26に実施。
	<p>★同和問題（部落差別）についての正しい理解と認識の促進 【重点プロジェクト】</p> <p>●隣保館において現地研修を継続実施する。</p> <p>●人権・同和教育指導員を派遣して、全市職員や指定管理者等に対し研修の他、各コミュニティセンターや学校への研修会も継続実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○人権セミナー 年4回 ○啓発活動（研修等） 年20回 ○広報、市のHPに啓発記事を掲載。 ○研修 年70回 	No. 66	C	<ul style="list-style-type: none"> ○人権セミナー（5回114人） ○隣保館において現地研修を実施(40回502人) ○6月号、8月号、10月号広報、市のHPに啓発記事を掲載。 ○研修実施(55回1,995人)
	<p>★外国人の人権についての理解と認識の促進</p> <p>●外国人の文化や生活習慣等の違いを認識することによ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○広報、市のHPに啓発記事を掲載。 	25-④-1	C	<ul style="list-style-type: none"> ○市のHPに啓発記事を掲載。 ○機関紙「はぐくみ」に啓発記事

		<p>り、偏見や差別を解消し、共生社会の実現を目指す。</p>	<p>○機関紙「はぐくみ」に啓発記事を掲載。</p> <p>○国際交流協会と連携して、外国人のための法務省の人権相談窓口の案内を SNS に継続して掲載。</p>			<p>を掲載(12月)。</p> <p>○国際交流協会と連携して、外国人のための法務省の人権相談窓口の案内を SNS に継続して掲載。</p>
	★企業への啓発推進	<p>●働きやすい企業づくりを目指し、事業者が主体的に人権研修を実施できるよう支援する。</p> <p>●事業者の人権意識の高揚に努める。</p>	<p>○研修 年3回</p> <p>○研修の案内や啓発の記事を掲載したチラシを商工会議所等発刊の機関紙に折込</p> <p>○丸亀市企業人権・同和推進協議会を通して、人権問題に対する正しい理解と認識を深める。</p>	25-①-4	C	<p>○研修実施 2社(66人)</p> <p>○研修の案内や啓発の記事を掲載したチラシを商工会議所等発刊の機関紙に折込。</p> <p>○丸亀市企業人権・同和推進協議会を通して、人権問題に対する正しい理解と認識を深める。</p> <p>○丸亀市企業人権・同和推進協議会の会員企業 20 社を訪問して、人権・同和教育指導員による社内研修の開催を依頼した。</p>
人権課 (全庁)	★ワーク・ライフ・バランス推進 【重点プロジェクト】	<p>●定住自立圏構成市町、関係機関・団体などで圏域内一体となった取組推進（女性活躍を実践する企業増加を目的に各種情報提供等による周知・啓発、顕彰事業受賞社へのバス見学ツアーア）による企業の育成。</p> <p>●男性の育児休業取得促進奨励金支給実績</p>	<p>○女性活躍実践アイデア企業顕彰事業にて受賞された企業および取組事例を紹介するリーフレットの作成、バスツアー参加者数年/20人、参加者アンケート満足度 80%以上</p> <p>○奨励金支給実績 6 社</p>	No. 67	D	<p>○女性活躍実践アイデア企業顕彰事業にて受賞された企業および取組事例を紹介するリーフレットを作成し、圏域内企業等へ、5,400 部を配布</p> <p>企業見学バスツアーを 8/1 に実施（参加者 6 人）</p> <p>○奨励金支給実績 4 社</p>

(職員課)	<p>励金の支給などにより、企業における取組を促進</p> <p>●市役所男性職員が子育てに積極的に参画できる職場環境づくり</p>	<p>○男性職員の育児休業取得率を令和7年度までに50%以上。子育て参画のための特別休暇取得率を令和7年度までに85%として対前年度より向上させる（育休については1人以上増）</p>			<p>○男性職員育児休業取得率 27.7%（対象18人中取得5人）</p>
★女性活躍の推進 【重点プロジェクト】	<p>●能力開発・発揮研修の実施（女性職員による研修講師となるよう努める）</p> <p>●女性人財リストの活用</p> <p>●女性リーダーの育成</p>	<p>○参加者アンケートの満足度90%以上</p> <p>○人財リストに登載された人を講師等とした取組実践数（年1回以上）</p> <p>○女性リーダー育成講座を開催（3回連続講座、参加者は公募及びR4丸亀市女性議会の参加者を含め</p>	No. 68	C	<p>○能力開発・発揮研修 8/9 実施（講師：市民課女性職員、参加者20人） 0/31 実施（講師：会計課女性職員、参加者22人） 参加者アンケートより、参加者の95.2%が今後も研修実施を希望 ○リスト登載者を講師とした講座を3回実施 　・9/23 女性リーダー育成講座 　・1/24 家庭教育講座 　・3/19 整理収納と防災講座 ○女性リーダー育成講座を開催（9/23、10/7、11/18の全3回、受講者15人）</p>

		<p>●定住自立圏構成市町、関係機関・団体などで圏域内一体となった取組推進（女性活躍を実践する企業増加を目的に各種情報提供等による周知・啓発、顕彰事業受賞社へのバス見学ツアーア）による企業の育成。</p> <p>【再掲】</p> <p>●日本女性会議の開催（R9）を目指し、会議運営を担う人材の発掘及び育成</p>	<p>た10人以上）</p> <p>○女性活躍実践アイデア企業顕彰事業にて受賞された企業および取組み事例を紹介するリーフレットの作成、バスツアー参加者数年/20人、参加者アンケート満足度80%以上</p> <p>【再掲】</p> <p>○各種団体等が集う意見交換会等の実施</p>		<p>○女性活躍実践アイデア企業顕彰事業の受賞企業の取組事例等を紹介するリーフレットを作成し、圏域内企業等へ、5,400部を配布</p> <p>企業見学バスツアーを8/1に実施（参加者6人）【再掲】</p> <p>○会議開催の賛同が得られるよう、各種団体、企業等へ個別に働きかけた。</p>
★DV防止に関する啓発の実施、相談窓口の周知【重点プロジェクト】		<p>●（若年層向け）高校・大学におけるパネル展示を活用した啓発活動の実施</p> <p>●（若年層向け）性暴力被害防止啓発教室の実施</p> <p>●（一般向け）11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせた重点的な啓発活動の実施</p>	<p>○市内高校大学すべてで巡回展示実施。パネル素材の小冊子をパネル展示校の1学年に配布。</p> <p>○市内高校大学すべてで実施。（各校年1回）</p> <p>○啓発活動（街頭キャンペーン）の実施回数：3回、相談窓口啓発シールを市内店舗等（民間施設）</p>	No. 69	<p>C</p> <p>○デートDV等のパネルを市内の高校等9校で巡回展示実施 小冊子は9校で1,196部を配布済</p> <p>○若年層に対する性暴力被害防止教室を市内の高校等5校で実施</p> <p>○啓発活動（街頭キャンペーン）を家庭児童相談室と連携し、11月に市内3店舗で実施（11/21、26） 相談窓口啓発シールについては、</p>

			のトイレ鏡面に貼付（累計300か所）			市内店舗等7施設のトイレ鏡面等17か所に貼付（累計259か所）
綾歌市民総合センター	★地域密着型総合窓口として、市民ニーズを把握することで行政サービスの向上を目指す。	●窓口業務マニュアルを担当内で共有することで、幅広い知識の習得に努める。 ●担当間の枠を超えた連携により、業務の効率化を図る。	○各担当で整備した業務マニュアルの共有化。	31-③-1	C	・各担当の業務マニュアルを共有することで幅広い知識が習得でき、また担当間の連携によって業務も効率化できた。
	★各種証明発行手数料に係るキャッシュレス決済の導入	●キャッシュレス決済を導入し、市民及び利用者のさらなる利便性の向上を図る。	令和5年8月導入予定	31-③-1	C	・8月1日より各種証明発行手数料に係るキャッシュレス決済を導入した。
(住宅課)	★的確かつ迅速に対応し、安心して利用できる地域密着型の総合窓口を目指す	●業務ごとに申請書類等を一括管理し、作成している業務推進マニュアルを随時最新の状態に更新することにより、正確な情報の共有化を図る。	○整備済マニュアルの見直し更新	31-③-1	C	○業務推進マニュアルを更新し、全ての担当で共有している。
	★安心安全な施設整備をする	●令和4年度に引き続き別館解体工事を遅滞なく計画的に進める。 ●別館解体後、跡地を駐車場等に整備し、利用者の利便性の向上等を図る。	○別館解体工事の完了（令和5年6月末日予定） ○別館跡地の駐車場等整備の完了（令和6年3月末日予定）	31-⑥-1	C	○別館解体工事は6月30日に完成了。 ○別館解体後の東駐車場は令和6年2月13日に、正面駐車場は令和6年3月22日に完成した。
	★各種証明書等の手数料に係るキャッシュレス決済の導入	●キャッシュレス決済を導入し、市民及び利用者の利便性の向上を図る。	○令和5年8月導入予定	31-③-1	C	○令和5年8月1日より導入した。
	★監査機能の充実・向上	●定期監査においては、住民	○定期監査を実施：8月～	—	C	8月に保育所2・幼稚園1・こど

		の視点に立った監査を行い、契約及び補助金の適正執行を促すとともに、特命随意契約の正当性にも重点を置いて実施する。	2月までの間			も園1・小学校3・中学校1箇所の監査を実施した。 10月から2月にかけて全課の監査を実施した。
	★法人監査の充実	●公の施設の管理を委託している指定管理者など、財政援助団体等についても、財務関係を中心に監査を実施する。	○財政援助団体等:3団体	—	C	9月に財政援助団体等3団体の監査を実施した。